

あ じ ふ る さ と 阿 字 の 故 郷

高野山真言宗 天応山神保寺 千手院情報誌

編集者：川上 修 註

●平成21年下半期の行事報告

建設に関わる経費を特別寄付として

本堂建設も基礎工事の段階を進行中ですが、材木の検査をしたり、宮大工棟梁の工場で原寸図の確認をしたりと、本体工事で外の諸経費がかかっています。

そこで、建設委員会の白井好之会長のご提案により、役員有志により資金を出資して、ある程度の金額を会計担当者が預かり、移動や土産や食事の代金に充て、一般の寄付金からは捻出しないで済むようにいたしました。左記の役員さんです。

【特別寄付金芳名簿】白井好之殿・原田季昭殿・白井精治殿・石橋久照殿・楠本実殿・原田島雄殿・原田吉一殿・原田幸徳殿・齊藤功殿・新田眞由美殿・新倉秀春殿・白井スミ子殿・小池忠殿・水嶋富士雄殿・水島喜代一殿・鈴木奈々子殿（以上16名）

尚、本堂建設寄付金の受付はまだ続けておりますので、遅れている方や追加をお考えの方も、お気持ちで結構ですので、千手観音さまやご先祖さまに報恩の意をもって、ぜひご宜しくお願いたします。

木材確認に秦野の山口材木店を視察



8月28日（金）秦野市寺山の山口材木店に出向き、本堂の資材確認をしました。

資金の関係で、檜のある程度節の有る物で安く購入を考えていましたが、製材の結果、無節の質の良い木材が金額を上げずに手に入る事と成りました。山口社長のご厚意には頭の下がる思い出おります。

建設地の土公供作法（地鎮祭）執行



9月17日（木）本堂建設予定地の土地のお清めとして「土公供作法」（寺院の地鎮祭）を執り行いました。

住職と伊藤師の作法と読経に合わせて、建設委員による土砂・塩・米・御酒のお供

えが行われました。

尚、今回の基礎工事は、ベタ基礎のため、鎮壇具「①五鈷（仏さまの智慧の象徴）、

②宝輪に五つの支柱（結界）を立てた物、

③宝瓶に五宝（金・銀・瑠璃・翡翠・真珠）・

五香（沈香・白檀・竜腦・宇金・丁香）・五薬

（赤箭・茯苓・人參・石菖根・天門冬）・五穀

（大麦・粟・緑豆・胡麻・稻穀）をいれた物、

④写経巻。以上の物を鎮壇具として本堂基礎部分の中央に埋蔵致します。」は、上棟

式の際に納めさせて頂きます。

基礎工事は、10月1日より31日までで完了

了致しましたので、年明け早々に、宮大工

による立柱式が行われ、冬季の間、御柱を

寒気にさらし丈夫に致します。上棟式は春

先になる予定であります。

秋季彼岸会に稻荷講と写経会を開催

9月23日（火）秋分の日の午前10時より

写経奉納・11時より御詠歌の奉詠・11時半

より稻荷講法会と仏前勤行次第の読誦・住

職の法話・正午より昼食会を行いました。

参加者は約30名で、世話人・檀信徒・参

詣人・近隣の方々がいらっしやいました。

番匠井上棟梁の作業場で原寸図確認



10月15日（木）千葉県山武郡大網白里町

木崎の番匠井上の作業場を視察し、出来上

がった原寸図の説明を受け、本堂の全体図

を確認致しました。

井上棟梁を始め、若い職人さん達が黙々

と作業に打ち込み、頼もしい限りです。

本堂土台基礎工事と石盤の設置完了

平成21年10月1日（木）～31日（土）の一ヶ月間をかけて、本堂の土台と成るベタ基礎の工事が完了し、その後11月30日（月）までに石の台座が備え付けられました。

この基礎部分の殆どが、工事がすすむにつれて見る事ができなくなってしまうので、写真を掲載いたします。

高野山奥の院ご霊木を千手院本堂に

平成21年11月13日（金）高野山奥の院の弘法大師さま「ご廟」裏山の檜を拝見。千手院本堂の資材に頂けるそうです。



設けておりますので、「ご本尊さまやご先祖さまへのご挨拶をいたしましょう。」

●平成22年上半年期の行事予定

初詣受付

【元旦～3日】正月の三箇日は、初詣の方々をお接待しております。年頭に御本尊様やご先祖様にご挨拶をいたしましょう。

新年答礼

【1月4日の終日】住職が近隣の護寺会員宅にお守り札を持って伺います。天候や仏事の都合で伺えない場合も有りますので、その際はご了承下さいませ。

春季彼岸会 閻魔十王祭

【3月21日（日）午前10時】春分の日の前10時より、境内閻魔十王堂前にて御詠歌、読経、法話、茶話を致します。閻魔十王堂での最後のお祭りとなります。

●平成21年師走の行事予定

年越しの祈願法会（ご守護札ご祈願）

【大晦日午後11時30分より元旦午前0時30分まで】新年のお守り札をご祈願する読経会を致します。於仮本堂（書院）

読経の後は、食事をしながら歓談の場を



平成22（2010）年の回忌一覧表

1	周忌	平成	21	(2009)	年
3	回忌	平成	20	(2008)	年
7	回忌	平成	16	(2004)	年
13	回忌	平成	10	(1998)	年
17	回忌	平成	6	(1994)	年
23	回忌	昭和	63	(1988)	年
25	回忌	昭和	61	(1986)	年
27	回忌	昭和	59	(1984)	年
33	回忌	昭和	53	(1978)	年
37	回忌	昭和	49	(1974)	年
50	回忌	昭和	36	(1961)	年

※ご法事をご希望の方は、お寺に日時を確認してからお決め下さい。同じ日時に法事の重なる場合がありますので、先着順とさせていただきます。

- ◎ 必要事項は左記の内容です。
- ① 日時と場所の確認を一番にします。
- ② 卒塔婆の名簿をふりがな付きで提出。
- ③ 参加者の人数を前日までに確認。
- ④ 食事の有無と場所を確保します。
- ⑤ 生花と供物の注文を頼むか持参か。
- ⑥ 位牌と遺影は機にに応じて考えましよう。

お墓の環境を守るためのルールです

- ① お墓の永代使用権は、護寺会員が管理権限者住職の指示に従っている限り永代に使用できる権利の事をいいます。お墓には、所有権がありません、個人の自由で譲渡は出来ません。必ず祠祭の継承者を住職にお知らせください。
- ② 既存の墓石改修は、必ず住職の許可を得てから行ってください。施主と石材店は必ずそろって住職との面談で施行を進めることが義務となります。
- ③ 墓所での読経は、墓石を外す前と完成時の二回行います。今まで失念していた方はお申し出ください。現在の墓所管理は湘南メモリアルネット（沼上氏）に委託しています。
- ④ 境内墓所と飛地墓所は、個々の権利の主張より全体の融和を第一に考えております。住職の権限を軽視した行動は、墓所の環境を守ることが困難に成りかねません。必ず住職に報告の上末永く良い環境を守っていきましょう。

以上

高野山真言宗 天応山神保寺

せん じゅ いん
千 手 院

〒253-0015 神奈川県茅ヶ崎市代官町1番4号

電話 0467(51)9758

FAX 0467(51)0561

ホーム 検索「千手院の寺報」記入

メール senjuin@shusen.com